

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2002-25983(P2002-25983A)

【公開日】平成14年1月25日(2002.1.25)

【出願番号】特願2000-203765(P2000-203765)

【国際特許分類】

H 01 L 21/3065 (2006.01)

C 23 F 4/00 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/302 101 G

C 23 F 4/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】エッチングチャンバー内の基板ホルダ上に載置された基板の表面を蝕刻するエッティング装置のエッティングチャンバーにおいて、前記基板ホルダとエッティングチャンバー壁との間に設置されるシールド部が固定シールド部と可動シールド部とで構成され、前記可動シールド部は、前記基板の前記基板ホルダ上への搬送経路を開閉する位置に設けられていることを特徴とする可動シールド機構を備えたエッティングチャンバー。

【請求項2】エッティングチャンバー内の基板ホルダ上に載置された基板の表面を蝕刻するエッティング装置のエッティングチャンバーにおいて、前記基板ホルダとエッティングチャンバー壁との間に設置されるシールド部が、前記基板ホルダ上への基板の搬送経路を構成する開口部を有する固定シールド部と、可動シールド部とで構成され、前記可動シールド部が、前記搬送経路を開閉する位置に設けられていると併に、前記固定シールド部と可動シールド部とに、前記開口部による電位分布の乱れを抑制する機構が備えられていることを特徴とする可動シールド機構を備えたエッティングチャンバー。

【請求項3】可動シールド部と固定シールド部との間の間隔を調整可能であることを特徴とする請求項1又は2記載の可動シールド機構を備えたエッティングチャンバー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる構成は、例えば、前記固定シールド部が、基板の基板ホルダ上への搬送経路を構成する開口部を備えており、基板搬送時に可動シールド部が移動して(例えば、下方向に移動して)当該開口部を開け、エッティング時には、可動シールド部が移動して(例えば、上方向に移動して)当該開口部を塞ぐ構成によって実現することができる。

また、前記目的を達成するため本発明は、エッティングチャンバー内の基板ホルダ上に載置された基板の表面を蝕刻するエッティング装置のエッティングチャンバーにおいて、前記基板ホルダとエッティングチャンバー壁との間に設置されるシールド部が、前記基板ホルダ上への基板の搬送経路を構成する開口部を有する固定シールド部と、可動シールド部とで構

成され、前記可動シールド部が、前記搬送経路を開閉する位置に設けられていると併に、前記固定シールド部と可動シールド部とに、前記開口部による電位分布の乱れを抑制する機構が備えられていることを特徴とする可動シールド機構を備えたエッティングチャンバーを提案するものである。

ここで、前記固定シールド部と可動シールド部とに備えられている、前記開口部による電位分布の乱れを抑制する機構としては、例えば、固定シールド部、可動シールド部ともアースに落とすことにより、固定シールド部に形成されている開口部による電位分布の乱れを少なくする機構を採用することができる。